

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 7 日
契 約 業 者 名	応用地質（株） 北信越事務所
契 約 業 者 の 住 所	新潟県新潟市中央区新潟市東区紫竹 7－2 7－3 5
業 務 の 名 称	令和 5・6 年度高田管内道路防災点検業務
業 務 場 所	高田河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	・能登半島地震対応（青海地区） 1 式
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 8 月 1 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 1 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 2 7, 8 2 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 1, 0 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 3 8, 8 2 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	能登半島地震に伴う勝山洞門補修設計にあたり、追加で測量、設計が必要となったため変更した。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 8 月 3 0 日
契 約 業 者 名	応用地質 (株) 北信越事務所
契 約 業 者 の 住 所	新潟県新潟市中央区新潟市東区紫竹 7 - 2 7 - 3 5
業 務 の 名 称	令和 5 ・ 6 年度高田管内道路防災点検業務
業 務 場 所	高田河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	・ 防災カルテ点検 (3箇所) 1 式 ・ 緊急点検 (高田管内) 1 式 ・ 特定土工構造物点検 (2箇所) 1 式 ・ 柿崎地区盛土崩壊対応 1 式 ・ 能登半島地震対応 (茶屋ヶ原地区) 1 式 ・ 能登半島地震対応 (青海地区) 1 式 ・ 道路施設データベース登録 (特定土工, 防災点検) 1 式
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 8 月 1 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 1 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 8 , 2 4 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 9 9 , 5 7 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 2 7 , 8 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	能登半島地震により国道 8 号が被災し、緊急に被害状況確認, 災害査定用資料 等各種資料作成、監視計画作成及び機器設置、応急対策・恒久対策設計が必要 となったため。